

## 教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る 臨時代理の報告及び承認について

(提案理由)

令和3年11月定例県議会へ提案した教育に関する議案に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、知事から教育委員会の意見を求められ、教育長が臨時に代理して意見を申し出たため、熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条第2項の規定により、別紙のとおり報告し、承認を求める必要がある。

参考：関係法令条項

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第29条（教育委員会への意見聴取）

地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

●熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成20年4月1日施行）

第2条（教育長へ委任しない事務）

教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(6) 教育予算その他教育に関する議会の議決を経るべき事件の議案について知事に意見を申し出ること

第3条（臨時代理）

- 1 教育長は、前条第1項の規定にかかわらず、同条各号に掲げる事務について、教育委員会に付議する暇がないと認めるときは、臨時に代理することができる。
- 2 教育長は、前項の規定により臨時に代理をしたときは、次の教育委員会に報告し承認を求めなければならない。

写

教政第989号

令和3年(2021年)11月19日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

熊本県教育委員会

教育長 古閑 陽一

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について(回答)

令和3年(2021年)11月17日付け財第214号で意見照会がありましたこのことについては、原案のとおりで差し支えありません。

写

財第214号

令和3年(2021年)11月17日

熊本県教育委員会

教育長 古閑 陽一 様

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について

令和3年11月熊本県議会定例会に提出を予定している議案のうち、下記議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

記

- 第 1 号 令和3年度熊本県一般会計補正予算(第14号)の関係部分
- 第 11 号 財産の取得について
- 第 12 号 財産の取得について
- 第 13 号 財産の取得について
- 第 27 号 指定管理者の指定について
- 第 28 号 指定管理者の指定について

第 1 号

令和3年度熊本県一般会計補正予算（第14号）

令和3年度熊本県の一般会計の補正予算（第14号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,670,879千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ991,665,029千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和3年11月30日提出

熊本県知事 蒲島郁夫

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び 負担金		<b>3,875,671</b>	<b>6,000</b>	<b>3,881,671</b>
	1 負担金	3,106,160	6,000	3,112,160
2 国庫支出金		<b>253,569,000</b>	<b>2,599,795</b>	<b>256,168,795</b>
	1 国庫負担金	51,167,517	273,514	51,441,031
	2 国庫補助金	199,377,610	2,326,281	201,703,891
3 繰入金		<b>40,161,093</b>	<b>192,344</b>	<b>40,353,437</b>
	1 基金繰入金	39,695,045	192,344	39,887,389
4 繰越金		<b>824,455</b>	<b>1,167,971</b>	<b>1,992,426</b>
	1 繰越金	824,455	1,167,971	1,992,426
5 諸収入		<b>96,744,516</b>	<b>48,769</b>	<b>96,793,285</b>
	1 雑入	15,738,768	48,769	15,787,537
6 県債		<b>114,679,000</b>	<b>656,000</b>	<b>115,335,000</b>
	1 県債	114,679,000	656,000	115,335,000
歳入合計		<b>986,994,150</b>	<b>4,670,879</b>	<b>991,665,029</b>

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		<b>41,340,969</b>	<b>1,078,469</b>	<b>42,419,438</b>
	1 総務管理費	12,949,430	546,360	13,495,790
	2 企 画 費	9,647,810	440,091	10,087,901
	3 徴 税 費	7,303,708	70,611	7,374,319
	4 市 町 村 振 興 費	7,268,735	21,407	7,290,142
2 民 生 費		<b>114,982,101</b>	<b>353,165</b>	<b>115,335,266</b>
	1 社会福祉費	67,731,871	151,908	67,883,779
	2 児童福祉費	38,923,834	469	38,924,303
	3 災害救助費	3,416,952	200,788	3,617,740
3 衛 生 費		<b>111,102,477</b>	<b>631,838</b>	<b>111,734,315</b>
	1 公衆衛生費	96,080,244	593,270	96,673,514
	2 環境衛生費	12,073,291	34,013	12,107,304
	3 医 薬 費	1,344,287	4,555	1,348,842
4 農 水 産 業 林 費		<b>66,152,956</b>	<b>471,843</b>	<b>66,624,799</b>

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 農業費	18,790,472	254,925	19,045,397
	2 畜産業費	2,276,728	78,922	2,355,650
	3 農地費	23,241,916	76,495	23,318,411
	4 水産業費	4,370,452	61,501	4,431,953
5 商工費		<b>152,503,599</b>	<b>220,000</b>	<b>152,723,599</b>
	1 商業費	137,298,832	170,000	137,468,832
	2 工鉱業費	8,237,761	50,000	8,287,761
6 土木費		<b>85,186,016</b>	<b>453,025</b>	<b>85,639,041</b>
	1 道橋りょう路費	39,422,989	35,000	39,457,989
	2 河川海岸費	28,191,593	418,025	28,609,618
7 警察費		<b>38,543,640</b>	<b>42,000</b>	<b>38,585,640</b>
	1 警察管理費	34,323,812	42,000	34,365,812
8 教育費		<b>142,683,334</b>	<b>383,538</b>	<b>143,066,872</b>
	1 教育総務費	34,778,542	70,000	34,848,542
	2 中学校費	21,717,576	300	21,717,876

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	3 高等学校費	29,956,431	7,750	29,964,181
	4 特別支援学校費	13,194,949	2,850	13,197,799
	5 大学費	1,205,621	302,638	1,508,259
	<b>9 災害復旧費</b>	<b>38,886,687</b>	<b>1,037,001</b>	<b>39,923,688</b>
	1 農林水産業災害復旧費	14,499,119	569,400	15,068,519
	2 商工災害復旧費	998,987	16,524	1,015,511
	3 土木災害復旧費	19,524,547	395,230	19,919,777
	4 教育災害復旧費	663,684	55,847	719,531
	歳出合計	<b>986,994,150</b>	<b>4,670,879</b>	<b>991,665,029</b>

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	金額
1 総務費		千円 <b>1,943,392</b>
	1 総務管理費	1,495,486
	2 企画費	117,000
	3 防災費	330,906
2 民生費		<b>1,518,318</b>
	1 社会福祉費	1,497,511
3 衛生費		<b>189,950</b>
	1 環境衛生費	189,950
4 労働費		<b>169,918</b>
	1 職業訓練費	169,918
5 農林水産業費		<b>2,645,000</b>
	1 農業費	1,388,000
	2 畜産業費	298,000
	3 水産業費	959,000
6 商工費		<b>1,307,757</b>
	1 工鉱業費	1,074,758
	2 観光費	232,999

款	項	金額
7 土 木 費		千円 1,218,890
	1 土 木 管 理 費	429,326
	2 住 宅 費	789,564
8 警 察 費		257,501
	1 警 察 管 理 費	173,560
	2 警 察 活 動 費	83,941
9 教 育 費		4,101,790
	1 教 育 総 務 費	125,012
	2 高 等 学 校 費	2,295,718
	3 特 別 支 援 学 校 費	1,448,577
	4 社 会 教 育 費	232,483
10 災 害 復 旧 費		21,918,707
	1 総 務 災 害 復 旧 費	2,268,039
	2 商 工 災 害 復 旧 費	596,524
	3 土 木 災 害 復 旧 費	18,867,096
	4 教 育 災 害 復 旧 費	187,048
合 計		35,271,223

2 変 更			
款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
1 農 林 水 産 業 費		千円 7,047,150	千円 22,842,500
	1 農 地 費	3,382,450	12,421,800
	2 林 業 費	3,664,700	10,420,700
2 土 木 費		12,952,098	50,047,224
	1 道 路 橋 り よ う 費	5,765,698	25,196,621
	2 河 川 海 岸 費	3,033,300	17,966,919
	3 港 湾 費	693,000	2,317,234
	4 都 市 計 画 費	3,460,100	4,566,450
3 災 害 復 旧 費		100,000	12,243,000
	1 農 林 水 産 業 災 害 復 旧 費	100,000	12,243,000
合 計		20,099,248	85,132,724

第3表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
1 熊本地震犠牲者追悼式開催業務	令和4年度	千円 4,363
2 行政職員初任者研修バス等賃借	令和4年度	2,000
3 <u>秘書事務委託業務</u>	令和4年度 ～令和6年度	145,530
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度	48,510 48,510 48,510
4 広報関係業務	令和4年度	38,739
5 首都圏広報業務	令和4年度	10,068
6 旅券発給業務	令和4年度 ～令和6年度	53,901
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度	17,967 17,967 17,967
7 くまモン利用許諾審査業務	令和4年度	23,554
8 熊本県総合行政ネットワーク等管理運営事業	令和4年度	141,285
9 万日山緑地公園管理運営業務	令和4年度 ～令和8年度	80,745
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度	16,149 16,149 16,149 16,149 16,149

事 項	期 間	限 度 額
10 ふるさとくまもと応援寄附金関係業務	令和4年度 ～令和6年度	千円 175,500
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度	58,500 58,500 58,500
11 マイナンバーカード取得促進事業	令和4年度	72,891
12 保健・医療・福祉関係業務	令和4年度	40,880
13 こども総合療育センター整備事業 宇 城 市	令和4年度	29,722
14 応急仮設住宅賃借	令和4年度	65,880
15 海域水質環境調査業務	令和4年度	16,397
16 しごと相談・支援センター関係業務	令和4年度	11,362
17 職業能力開発拠点整備事業 熊 本 市	令和4年度	78,986
18 障がい者特別委託訓練業務	令和4年度 ～令和5年度	9,450
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度	4,725 4,725
19 就職氷河期世代活躍促進事業	令和4年度	25,499
20 地域無料就労相談窓口関係業務	令和4年度	60,984
21 農業公園管理運営業務	令和4年度 ～令和8年度	326,250
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度	65,250 65,250 65,250 65,250 65,250

事 項	期 間	限 度 額
22 阿蘇火山活動営農対策降灰分析調査業務	令和4年度	千円 2,444
23 農業生産基盤整備事業	令和4年度	200,000
24 積算基礎資材単価調査業務	令和4年度	43,500
25 生食用カキ検査業務	令和4年度	3,423
26 水産環境整備事業	令和4年度	323,000
27 漁港建設管理費	令和4年度	10,230
28 漁港施設機能強化事業	令和4年度	110,000
29 水産物供給基盤機能保全事業	令和4年度	330,000
30 水産生産基盤整備事業	令和4年度	100,000
31 くまモン隊管理運営事業	令和4年度	186,682
32 観光統計パラメータ調査事業	令和4年度	4,380
33 庁用自動車賃借	令和4年度	11,088
34 建設単価調査業務	令和4年度	29,315
35 道路維持費	令和4年度	197,000
36 道路新設改良費	令和4年度	453,000
37 河川掘削事業費	令和4年度	164,000

事 項	期 間	限 度 額
38 河川改良費	令和4年度	千円 30,000
39 海岸保全費	令和4年度	50,000
40 港湾建設費	令和4年度	1,021,000
41 テクノ中央緑地及び本妙寺山緑地公園管理 運營業務	令和4年度 ～令和8年度	215,240
	年次別内訳	
	令和4年度	43,048
	令和5年度	43,048
	令和6年度	43,048
42 水俣広域公園管理運營業務	令和4年度 ～令和8年度	897,970
	年次別内訳	
	令和4年度	179,594
	令和5年度	179,594
	令和6年度	179,594
令和7年度	179,594	
令和8年度	179,594	
43 <u>ほほえみスクールライフ支援事業</u>	令和4年度	89,903
44 熊本時習館海外チャレンジ推進事業	令和4年度	11,065
45 <u>青少年教育施設管理運營業務</u>	令和4年度 ～令和8年度	1,578,811
	年次別内訳	
	令和4年度	315,734
	令和5年度	315,746
	令和6年度	315,749
令和7年度	315,845	
令和8年度	315,737	

事 項	期 間	限 度 額
46 <u>県立美術館分館管理運營業務</u>	令和4年度 ～令和6年度	千円 126,009
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度	42,003 42,003 42,003
	47 <u>給食業務</u>	令和4年度 ～令和6年度
年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度		156,324 43,989 44,035

2 変 更					
補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 道路改築事業 (国道324号第二天草 瀬戸大橋) 天草市	令和4年度	千円 1,380,000	(補正前に同じ)	令和4年度	千円 2,180,000
2 警察関係業務	令和4年度 ～令和5年度	1,671,101	(補正前に同じ)	令和4年度 ～令和5年度	2,555,148
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度	1,012,633 658,468		年次別内訳 令和4年度 令和5年度	1,836,268 718,880
3 県有施設等管理業務	令和4年度 ～令和7年度	2,156	(補正前に同じ)	令和4年度 ～令和8年度	5,739,016
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度	539 539 539 539		年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度	3,604,101 1,066,740 1,058,908 4,903 4,364
4 情報処理関連業務	令和4年度 ～令和8年度	1,214,254	(補正前に同じ)	令和4年度 ～令和8年度	1,499,512
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度	673,578 260,810 228,777 34,306 16,783		年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度	856,426 313,601 278,396 34,306 16,783
5 事務機器等賃借	令和4年度 ～令和10年度	1,740,076	(補正前に同じ)	令和4年度 ～令和11年度	2,519,422
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	418,481 368,458 358,832 356,641 216,788 15,727 5,149		年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度	499,722 500,448 490,822 488,129 346,766 102,214 55,503 35,818

第4表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>教育施設 現年発生国庫 補助事業費</p>	<p>千円 15,000</p>	<p>(借入先) 財務省、地方公 共団体金融機構、 会社、その他</p>	<p>年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)</p>	<p>据置期間を含め 30年以内 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等 ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。</p>
<p>観光施設 現年発生単県 災害復旧事業費</p>	<p>16,000</p>	<p>(借入方法) 証書借入又は証 券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。) (その他) 工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。 発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。</p>	<p>利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)</p>	<p>据置期間を含め 30年以内 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等 ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。</p>
<p>教育施設 現年発生単県 災害復旧事業費</p>	<p>9,000</p>	<p>(借入先) 財務省、地方公 共団体金融機構、 会社、その他</p>	<p>年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)</p>	<p>据置期間を含め 30年以内 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等 ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。</p>
計	40,000			

2 変 更								
起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
農地防災国庫補助事業費	274,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	290,000			
河川国庫補助事業費	1,866,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	1,878,000			
砂防国庫補助事業費	2,195,000	融機構、会社、 その他	利率見直 し方式で	均等償還又は 元金均等償還、	2,357,000			
耕地災害 現年発生国庫 補助事業費	6,000	(借入方法) 証書借入又	借り入れ る資金に	満期一括償還 等	15,000			
公共土木 現年発生国庫 補助事業費	1,521,000	は証券発行(他 の地方公共団	ついて、 利率の見	ただし、県 財政の都合に	1,531,000	(補正前に同じ)		
家畜保健衛生所 整備事業費	198,000	体との共同発 行を含む。)	直しを行 った後に	より、繰上償 還をなし、又	210,000			
県有施設保全 改修事業費	319,000	(その他)	おいては、	は借換えをす ることができ	354,000			
単県砂防 整備事業費	1,143,000	工事その他	当該見直 し後の利	ることができ る。	1,193,000			
公共土木 現年発生単県 災害復旧事業費	31,000	の都合により、 一部又は全部	率)		341,000			
		を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。						
計	7,553,000				8,169,000			

## 教育委員会 令和3年度11月補正予算 内訳

### 歳出予算補正（一般会計）

（単位：千円）

課名	事業名	事業内容	補正額
○ 教育費			<b>80,900</b>
○ 教育総務費			70,000
1	学校人事課	教育委員会事務局職員給 教育委員会事務局職員時間外勤務手当	70,000
○ 中学校費			300
2	学校人事課	県立学校感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（県立中学校） 【新型コロナウイルス感染症対策分】	300
○ 高等学校費			7,750
3	学校人事課	県立学校感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（高等学校） 【新型コロナウイルス感染症対策分】	7,750
○ 特別支援学校費			2,850
4	学校人事課	県立学校感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（特別支援学校） 【新型コロナウイルス感染症対策分】	2,850
○ 災害復旧費			<b>55,847</b>
○ 教育災害復旧費			55,847
5	文化課	鞠智城跡災害復旧事業	847
6	施設課	県立学校施設災害復旧事業 ・天草拓心高校	55,000
<b>教育委員会 合計</b>			<b>136,747</b>

繰越明許費補正（追加）

No	課名	款	項	金額	説明
7	文化課	教育費	社会教育費	3,530	文化財保存事業 (理由) 工事に伴う環境保全対策により設計変更及び工程の見直し等に日数を要し、年度内の執行が困難となったため
8	施設課	教育費	高等学校費	2,246,343	熊本北高校UD改修工事外32件 (理由) 災害復旧関連工事を優先したことや設計及び工事施工に日数を要し、年度内の執行が困難となったため
9	施設課	教育費	特別支援学校費	1,448,577	荒尾支援学校高等部移転工事外16件 (理由) 災害復旧関連工事を優先したことや設計及び工事施工に日数を要し、年度内の執行が困難となったため
10	高校教育課	教育費	高等学校費	49,375	熊本工業高校実習棟改築(第Ⅱ期)設備整備事業 (理由) 実習棟改築工事の工期延長に伴い、産業教育設備の年度内整備が困難となったため
11	社会教育課	教育費	社会教育費	193,065	青少年教育施設機能保全事業 (理由) 菊池少年自然の家及びあしきた青少年の家の大規模改修において、入札不調等により工期が確保できず、年度内の執行が困難となったため
12	社会教育課	教育費	社会教育費	34,140	県立図書館機能保全事業 (理由) 災害復旧関連工事を優先したことや設計に日数を要し、年度内の執行が困難となったため
13	社会教育課	教育費	社会教育費	1,748	全国都市緑化フェアに係る特別展の開催 (理由) 全国都市緑化フェアに係る特別展が令和4年5月に終了することとなり、年度内の執行が困難となったため
14	文化課	災害復旧費	教育災害復旧費	132,048	文化財災害復旧事業 (理由) 耐震補強等の追加調査により設計変更及び工程の見直し等に日数を要し、年度内の執行が困難となったため
15	施設課	災害復旧費	教育災害復旧費	55,000	天草拓心高校令和3年8月大雨災害復旧工事 (理由) 災害査定が年末にずれ込んだため、設計や工事施工に係る工期が確保できず、年度内の執行が困難となったため

債務負担行為補正（追加）

（単位：千円）

No	課名	事項	期間	限度額	内容
16	教育政策課	秘書事務委託業務	令和4年度 ～令和6年度	13,611	教育長秘書事務業務委託
17	特別支援教育課	ほほえみスクールライフ支援事業	令和4年度	89,903	特別支援学校及び高等学校の医療的ケア業務委託
18	文化課	美術館分館管理運営業務	令和4年度 ～令和6年度	126,009	指定管理施設の管理運営にかかる業務委託
19	社会教育課	青少年教育施設管理運営業務	令和4年度 ～令和8年度	1,578,811	
20	教育政策課ほか	県有施設等管理業務	令和4年度 ～令和8年度	463,956	教職員住宅補修業務委託外29件
21	学校人事課ほか	給食業務	令和4年度 ～令和6年度	187,075	特別支援学校及び菊池農業寄宿舎給食業務委託
22	教育政策課ほか	情報処理関連業務	令和4年度	12,741	学校ICT保守業務委託外2件
23	体育保健課ほか	事務機器等賃借	令和4年度 ～令和8年度	5,875	健康診断心電心音図自動解析装置リース、球磨教育事務所事務機器リース



第 11 号

財産の取得について

財産を次のように取得することとする。

令和3年11月30日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

取得する財産の表示		取得の相手方	取得の目的	取得の予定価格
区分	品名及び規格			
物品	メカニカルシャー リング	菊池郡菊陽町 光の森六丁目 20番1号 関東物産株式 会社熊本営業 所	工作機械として 使用するため	75,460,000円

(提案理由)

熊本県教育委員会において使用する工作機械として、物品を購入する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

条 例 等 議 案 関 係 ( 概 要 )

議案番号	議 案 名	内 容
第 1 1 号	財産の取得について	<p>1 取得理由</p> <p>熊本県教育委員会において、県立高校のうち、工業関係高校7校で使用する工作機械を購入するもの</p> <p>2 契約内容</p> <p>(1) 八代工業高校他6校</p> <p>○メカニカルシャーリング 7台</p> <p>(2) 契約の相手方：関東物産株式会社熊本営業所</p> <p>(3) 納 入 期 限：令和4年2月28日</p> <p>(4) 契 約 金 額：75,460,000円</p> <p>(5) 契 約 の 方 法：一般競争入札 (WTO)</p> <p>3 スケジュール</p> <p>令和3年10月 仮契約締結</p> <p>12月 11月議会議決後に本契約締結予定</p> <p>令和4年2月 工作機械導入予定</p>

第 12 号

財産の取得について

財産を次のように取得することとする。

令和3年11月30日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

取得する財産の表示		取得の相手方	取得の目的	取得の予定価格
区分	品名及び規格			
物品	コンピュータ計測 制御型万能材料試 験機	熊本市北区清 水新地六丁目 4番1号 株式会社鈴屋 商会熊本	工作機械として 使用するため	109,956,000円

(提案理由)

熊本県教育委員会において使用する工作機械として、物品を購入する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

条 例 等 議 案 関 係 ( 概 要 )

議案番号	議 案 名	内 容
第12号	財産の取得について	<p>1 取得理由</p> <p>熊本県教育委員会において、県立高校のうち、工業関係高校6校で使用する工作機械を購入するもの</p> <p>2 契約内容</p> <p>(1) 八代工業高校他5校</p> <p>○コンピュータ計測制御型万能材料試験機</p> <p>6台</p> <p>(2) 契約の相手方：株式会社鈴屋商会熊本</p> <p>(3) 納 入 期 限：令和4年2月28日</p> <p>(4) 契 約 金 額：109,956,000円</p> <p>(5) 契 約 の 方 法：一般競争入札 (WTO)</p> <p>3 スケジュール</p> <p>令和3年10月 仮契約締結</p> <p>12月 11月議会議決後に本契約締結予定</p> <p>令和4年2月 工作機械導入予定</p>

第 13 号

財産の取得について

財産を次のように取得することとする。

令和3年11月30日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

取得する財産の表示		取得の相手方	取得の目的	取得の予定価格
区分	品名及び規格			
物品	レーザー加工機一式	八代市千反町 二丁目11号 3番地 アイティープ ロ株式会社	工作機械として 使用するため	209,000,000円

(提案理由)

熊本県教育委員会において使用する工作機械として、物品を購入する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

条 例 等 議 案 関 係 ( 概 要 )

議案番号	議 案 名	内 容
第13号	財産の取得について	<p>1 取得理由</p> <p>熊本県教育委員会において、県立高校のうち、工業関係高校9校及び農業関係高校4校で使用する工作機械を購入するもの</p> <p>2 契約内容</p> <p>(1) 八代工業高校他12校</p> <p>○レーザー加工機 13台</p> <p>(2) 契約の相手方：アイティープロ株式会社</p> <p>(3) 納 入 期 限：令和4年2月28日</p> <p>(4) 契 約 金 額：209,000,000円</p> <p>(5) 契 約 の 方 法：一般競争入札 (WTO)</p> <p>3 スケジュール</p> <p>令和3年10月 仮契約締結</p> <p>12月 11月議会議決後に本契約締結予定</p> <p>令和4年2月 工作機械導入予定</p>

第 27 号

指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定することとする。

令和3年11月30日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名称及び代表者	
熊本県立美術館分館	熊本市東区榎町1 6番7号	株式会社熊本県弘 済会 代表取締役 池田 真也	令和4年4月1日か ら令和7年3月31 日まで

(提案理由)

熊本県立美術館条例（昭和50年熊本県条例第33号）第16条第1項の規定に基づき、熊本県立美術館分館の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

第 28 号

指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定することとする。

令和3年11月30日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名称及び代表者	
熊本県立天草青年の家、熊本県立菊池少年自然の家、熊本県立豊野少年自然の家及び熊本県立あしきた青少年の家	熊本市中央区帯山三丁目8番46号	ひとづくりJAPANネットワーク・三勢共同体 代表者 特定非営利活動法人ひとづくりJAPANネットワーク 理事長 中川保敬	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

(提案理由)

熊本県立青少年の家条例（平成9年熊本県条例第42号）第10条第1項の規定に基づき、熊本県立天草青年の家、熊本県立菊池少年自然の家、熊本県立豊野少年自然の家及び熊本県立あしきた青少年の家の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

